

区報清流きらら川

【令和8年度代議員会開催】

4月23日代議員会が開催され、7年度事業経過・決算の報告並びに8年度の事業計画・予算が原案通り承認されました。また、今年度は館長の任期（2年間）の交代期で新たに役員も決まりました。

今年度から町から区への運営補助金の支給内容が変更され、7年度まで区活性化会計に振り込まれていた元気再生事業の45万円を運営補助金に含め91万6千円が一般会計に前期・後期の2分割で交付されます。そこで一旦一般会計に振り込まれた補助金のうち元気再生事業相当の45万円に区一般会計から5万円補充し50万円を活性化通帳に振り替え、今年度から新たに策定された向こう5か年の『地域みらい共創計画』に基づく様々な事業を展開していくことになります。従来の活性化計画に加え『泊野きらら食堂』もこの事業の一環として実施されるものです。事業の推進に当たっては、区運営委員会の各部会で年間計画を審議し実行してまいります。区民の皆様の御協力よろしく願います。

【区役員】

- 館長 梅樹正義（任期2年）
- 副館長 緒方三郎（高峯公民会長・社協会計兼務）
- 書記 崎野裕二（きらら公民会長）
- 会計 三腰善行（消防後援会・交通安全会計兼務）
- 代議員会議長 崎野清人
- 代議員会副議長 楠八重公一

【その他の主な予算内容】

- 歳入
 - ・区費7千円×74戸
 - ・みずいろ電力地域協力金10万円
 - ・旅費通信費2万円は館長手当に含め削除
 - ・代議員手当8人×1万1千円
 - ・消防後援会に4万円助成
- 歳出

※詳しくはお近くの役員・代議員にお尋ねください!!

発行責任者

泊野区公民館
令和8年7月

【泊野きらら食堂】賑やかにスタート

少子高齢化も相まって小学校が再編され、キヤン場が閉鎖、きらら公園も条例廃止、区のスボーツ行事もほとんど無くなり、区民が一堂に会し賑わう機会がめっぽう少なくなりました。そこで特に高齢者の皆さんが引籠ることなく集える場所・区民が元気に交流できる機会の創出を求めて『泊野きらら食堂』はスタートしました。テーマは『よりよい ささえあい ふれ愛』です。スタッフがオーバーワークにならないよう、参加者も含めてみんなが楽しく集える機会にするために、限定20食の提供です。4月のメイン料理はどんかつ5月は煮込みハンバーグ他にもサラダやデザートなど栄養バランスの良い盛りだくさんのメニューです。年間10回程度の開催予定で、区民全員が参加できたらいいなあと考えております。次回は是非あなたも参加してみてもいいかもしれません。

※6月は田植えが忙しいので休み。7月は26日（日）に酒匂和義さんプレゼンツ自家製麺機で作る冷やし中華の予定です。スタッフは粉から製麺します。お楽しみに!!区民の皆様からお米や野菜・食器等々たくさん提供を頂いております。深く感謝し御礼申し上げます。

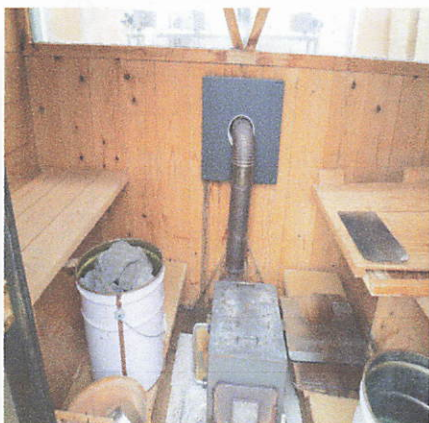


【どした淵サウナ体験会】開催予定

7月19日（日）どした淵で、鹿児島市花尾町の製材所・ドリーミイ大和さんの御協力により移動式サウナ体験会を計画しています。

サウナは3トントラックに積んで搬入するため、駐車場への進入を可能にすること、今後のどした淵利用者の利便性の向上を図るため、進入路沿いにある樹木を伐採しなければならず、地主さんの御理解のもと近日中に伐採予定です。当日は恒例となりました、近隣青少年育成会合同の河川体験会（みっじゃびい）も行いますので、地域の皆さまもごぞって参加ください。サウナ体験者が多い場合は整理券を発券します。

切なる願いは天気にな〜れ ☺



【膝が痛して座っちよいがノサン】に最適

最近、寄合で〈膝が痛くて座ることが困難な方々〉をお見受けすることが多くなりました。

そこで、みずいろ電力さんから御支援いただいている地域協力金による環境整備事業と町運営補助金による地域みらい共創事業（以前の元気再生事業）でスタッキングチェア24脚とそれに合わせた低いテーブル8台を購入しました。スタッキングチェアは公民会にも配布しますので様々な会合等にも御活用ください。



△Iさんの膝のメンテナンス

1 ひざ伸ばし運動（筋力強化）

椅子に深く腰掛け、片足の膝をまっすぐ前に伸ばす。そのまま3秒キープ、ゆっくり3秒かけて下ろします。左右交互に10回ずつ

2 前もものストレッチ

壁に片手をついて立ち、片方の膝を曲げて足首（つま先）をお尻の方へ引き寄せます。太ももの前側が伸びているのを感じながら30秒キープします。左右入れ替えそれぞれ2〜3セット行います。

3 温冷の使い分け

・冷やす 腫れや熱感がある場合、氷嚢などで冷やす
・温める 日常的なだるさやコリを感じる場合、入浴やホットパックで温めて血行を促す

痛みのない範囲で毎日少しずつが**肝心**

【区公民館の除草作業】

毎年区民の皆様の奉仕作業により、区公民館の除草作業を実施しております。今年も3回計画いたしました。

5月（高峯3・4班）

7月（きくら3・4班）

9月（きくら5・6班）

暑いさなかの作業で御苦労をお掛けいたしますが、無理せずがの無いように御奉仕ください。代表者の方は飲み物を購入し領収書を館長に渡して代金をお受け取りください。なお決算実績報告のため写真撮影も忘れずに（作業前・作業中・作業後 各3枚程度）プリントアウトの上、館長まで届けてください。



【さしかぶいの まちづくり座談会】

ちょっと気が早いですが、何年か振りにまちづくり座談会（町政座談会）に参画いたします。

■期日 11月20日（金） 18時30分

■場所 区公民館

町政座談会という地域者の苦情・要望を町当局に伝える場と捉えがちです。もちろんその一面もあります。大切なのはこれからの地域づくりをどうしていくのか、地域活性化への思いを町当局に伝え、区の取り組みをサポートしていただく機会づくりだと考えます。町から前もって提出要請のあった地域づくりに対するテーマと要望については既に提出済みです。

テーマは大きく分けて3つ

1 学校跡地の活用

2 資源を活かした地域づくりと環境整備

3 生活基盤の充実（飲料水対策）

まだしばらく期間がありますので、日程調整の上参加をお願いいたします。

なお、座談会終了後、町長を交えての懇親会もセッティングしてあります。

